

## 被虐待児の院内対応システムから地域対応システムへの発展

(分担研究：被虐待児予防の保健指導に関する研究)

橋本 信男<sup>1)</sup>、末吉 圭子<sup>1)</sup>、山本 正士<sup>2)</sup>、井手 道雄<sup>3)</sup>

要約：児童虐待に関する院内連携システムの活動と地域の院外機関の協力システムとの活動の結果、児童虐待の件数の減少は認めなかったが、虐待定義分類の内容が身体的虐待の減少（47％）に比較して養育の拒否・放棄（ネグレクト）の件数が増加（53％）してきた。頭蓋内出血などの重篤な症状が73％から13％に減少してきた。また平成7年には保護入院依頼が47％もみられるよになってきたことは積極的な虐待行為予防活動の評価だといえる。

見出し語：児童虐待、院内連携システム、院外協力システム、養育の拒否・放棄（ネグレクト）

はじめに：

人口約23万人の久留米市にある聖マリア病院（24時間の救急体制）で小児科以外の診療科に、事故外傷で救急処置室を受診してきた小児（16歳未満）は1年間（平成4年度調査）で2,904例、年齢層では4歳未満が51％でそのうちに2歳未満が51％を示していた。また事故や外傷が発生している場所を、家庭内と家庭外に分けてみると、養育者や保護者が子供の近くにいる家庭内において49％も発生していたことが分かった。

平成5年度の1年間の調査（救急処置室にて使用している救急搬入簿をひとつの情報源とした）では、事故や外傷などの症状で受診してき

た乳幼児（4歳未満の年齢層）の子供の中で、6.7％の症例に養育者が示す事故や外傷などの内容や経過などの矛盾、また家族の養育面などに関する知識や行為などに疑問が考えられた。乳幼児早期の年齢層には、事故や外傷などの中に、特に家庭内で発生している場合などは、まず虐待を疑って診ていかないと医療機関内での児童虐待の早期発見や予防に関する活動の効果の評価がなされない。

地域における児童虐待予防に関して、本年度までの医療機関内での研究活動とその他の機関との協力によって児童虐待に対応できる活動が行えるようになったことを報告する。

1)聖マリア病院小児科 (Department of Pediatrics, St.Mary's Hospital)

2)看護学院短期大学 (St.Mary's Junior College) 3)病院長 (Director of St.Mary's Hospital)

1) 医療機関内で救急処置室を中心にして各診療科との連携システムを形成して児童虐待の早期発見と予防に対応できるようになったか

平成7年(1月から12月まで)に小児集中治療室に入院してきた614症例のうち児童虐待と診断されたのは15症例(小児集中治療室入院の2.4%)であった。その内容を下記に示す(表1)。

a)性別では男児4例(27%)、女児11例(73%)で約2.8倍も女児に多くみられていた。

b)発生した年齢層では、0歳台の中で、6カ月未満が4例(27%)で6カ月から1歳未満が5例

(33%)で1歳未満が9例(60%)であった。1歳台は3例(20%)で2歳、3歳、4歳台が1例(7%)づつであった。

c)虐待者は、母親が11例(73%)で父親が1例(7%)、両親の場合が3例(20%)であった。母親による虐待行為が圧倒的に多いことが分かった。

d)家庭環境では、母子家庭が5例(33%)で20歳未満の若年の母親が1例であった。

e)受診してきた症状としては重複しているが、精神運動や情緒の面での発育発達障害が9例(60%)、痙攣や意識障害が6例(40%)づつで、体重増加不良や栄養障害が3例(20%)、哺乳力障害が2例(13%)と身体における四肢の腫脹が1例(7%)であった。

f)診断または原因として、身体的虐待を主体とするのが7例(47%)で養育の拒否や放棄などネグレクトを主に面しているのが8例(53%)であった。そのうち頭蓋内出血を呈していたのが2例で硬膜外出血1例と側脳室出血1例であった。また脳室内出血は四肢の骨膜下出血を伴っていた。

g)経過の予後として、再発が2例(13%)でそれらの症例も含めて保護ができたのが7例(47%)であった。

考察:

平成6年から児童虐待に関する医療機関内の教育も含めた児童虐待早期発見チェックリスト表を作成し救急処置室を中心にして本格的に使用開始した。その結果、平成6年(1月から12月まで)にチェックリスト表にて選択された主な症例は13症例(性的虐待1例を含む)であった。虐待内容(重複する)は身体的虐待が12例(92%)で養育の拒否や放棄(ネグレクト)が9例(75%)であった。一番多かった受診症状は骨折が5例(38%)でそのうち同一症例の3回目の骨折が3例であった。小児科以外の診療科で経験した症例が多く小児科15%に比較して整形外科46%、形成外科23%と小児科以外の診療科での発見が多かった。しかし平成7年では他の診療科からの児童虐待疑いの症例報告もなく経験したのは小児科での児童虐待例であった。虐待内容は身体的虐待に比べてネグレクトが53%と多いのが特徴であった。これは医療機関内での児童虐待に関する認識度が増し今までの身体的虐待への関心からネグレクト面に関する児童虐待の存在を認識する知識が向上してきた結果といえる。

医療機関における児童虐待の早期発見と発生を予防するためには小児科以外の診療科も頭蓋内出血、骨折、熱傷(火傷も含む)などの症状を診た場合には、今後の虐待発生を予防していくためにも養育者の虐待行為を考えて治療も含めて総合的なケアをしていくことが重要である。そのために虐待を疑っていく症状内容を示す(表2)。

表2：虐待行為を疑う症状

- 
- ①意識障害・痙攣など（眼底出血も含む）  
頭蓋内出血（とくに硬膜下出血・硬膜外出血）
  - ②骨軟部組織の腫脹など（骨写を撮る）  
骨折（肋骨・体幹部側たとえば上腕骨や大腿骨）  
骨膜下出血
  - ③熱傷など  
主に体幹部（とくに胸部、背部、陰部、臀部、  
上腕部、大腿部など）  
火傷は当然（タバコ、蝋燭、アイロン、その他）
  - ④腹部膨満・血便・ショックなど（腹部外傷）  
臓器破裂（肝臓、膵臓、脾臓、腎臓、副腎、  
腸管など）
  - ⑤体重増加不良（栄養不良など）  
精神運動発達障害（遅延など）  
また上記症状を反復受診するもの  
〔乳幼児早期の年齢層（特に4歳未満）・家庭内  
での発症は特に虐待行為を疑ってケアしていく〕
- 

2) 医療機関とその他の機関との協力システムを形成し活動することが地域の児童虐待の発生を予防することに役立つことができるか

医療機関内での児童虐待早期発見チェックリスト表を作成して聖マリア病院の救急処置室を中心に使用開始した平成6年の調査結果とマスメディア（テレビ報道）により聖マリア病院で医療機関内における児童虐待に対応できる予防活動を実施していることを一般に報告した後の平成7年の調査結果を医療機関内や医療機関外の機関に児童虐待に関する認識が積極的でなかった時期に調査した結果（昭和62年）と比較検討してみた（表3）。

- a)児童虐待発見総数は、11例、13例、15例と増加傾向にあった。
- b)発見された児童虐待の主体行為となった定義内容は、総数的には身体的虐待が29例（74%）を示し養育の拒否・放棄（以下ネグレクトと記す）は9例（23%）であった。しかし年度別の比較からみると、身体的虐待は100%（昭和62年）から85%（平成6年）、47%（平成7年）と減少傾向を示し、逆にネグレクトは0%（昭和62年）から25%（平成6年）、53%（平成7年）と増加傾向を示してきた。
- c)発見された児童虐待の経過予後をみると、死亡率では36%（昭和62年）から0%（平成6年、7年）と減少傾向を示し、再発率は36%（昭和62年）から31%（平成6年）、13%（平成7年）と減少してきた。しかし総数的にみると死亡率は10%で再発率は26%を示し率的には低いとはいえなかった。子供の保護率を比較すると、36%（昭和62年）から15%（平成6年）、47%（平成7年）を示し増加傾向にあるとの評価はできなかった。
- d)児童虐待の保護に関しての活動内容は、一般医療機関や医療機関外の機関、家族や親族などの依頼保護を比較してみると0%（昭和62年）だったのが8%（平成6年）、47%（平成7年）と増加傾向を示してきた。医療機関以外の協力を比較すると73%（昭和62年）、15%（平成6年）、60%（平成7年）と率的な評価はできなかったが医療機関以外の協力と保護率を分析すると、50%（昭和62年）、100%（平成6年）、78%（平成7年）と保護活動（協力を含む）が増加してきていることが分かった。

考察：

地域において児童虐待への認識度がほとんど無かった時期の調査（昭和62年）を対象として、医療機関内において教育活動を開始した時点（平成6年）と医療機関外に児童虐待予防活動の実況をテレビ報道によって報告した時点（平成7年）とを比較して言える事は、児童虐待総数には減少傾向はみられていないが、虐待定義分類の内容に違いがみられてきた。今まで多く経験してきた生命の危険が強い身体的虐待が47%と減少してきたことである。また昭和62年では頭蓋内出血（硬膜下出血）が8例（73%）でそのうち4例が死亡していた重篤な症状で救急受診してきた虐待例が多かったのに比べて、軽症とはいえなが平成6年では四肢の骨折5例（38%）、熱傷2例（15%）、また平成7年では頭蓋内出血2例（硬膜外出血と側脳室出血）と四肢の骨膜下出血1例がみられたが致死的な症状を呈することはなかった。これは医療機関内において児童虐待に関しての予防活動を開始したこと、それとその活動状況を一般に報道報告した結果が関係していることが考えられる。それは平成7年になって保護依頼入院として一次医療機関から3例（20%）、家族（母親）から3例（20%）、婦人相談所から1例（7%）みられ、内容は母親の養育の負担や疲労が主でネグレクトの虐待行為から子供を叩いてしまうという身体的虐待への移行の危険性を含んでいた。しかし医療機関内でのネグレクトに関する知識が増してきたことは児童虐待の早期発見と予防に対して連携システムの活動が生かされてきたことが十分に考えられる。院内での児童虐待予防対策研究委員会〔別名：“親と子供のこころの対話”に関する研究委員会〕の定期的な研修会活動（各診療科の代

表の集まりで情報交換、事例検討会、虐待に関する勉強会など）ができていること、医療機関外での研修会も平成7年6月から偶数月に1回、また久留米市地域の児童虐待予防集会〔別名：“親と子供のこころの対話”に関する研究会〕も月に1回実施でき、医療機関以外の機関との接触が密にできるようになってきたことも地域の虐待発生予防に役立ってきていることも重要視されてきた。地域における児童虐待の発生予防や早期発見をますます向上させていくためには、医療機関以外の機関（特に行政機関）の協力または連携システムにおけるお互いの機関の協同活動（単機関だけの活動ではなく）が今まで以上に積極性をもつことが非常に重要な課題である。そのためには、それぞれの機関内で児童虐待に関心のある個人同士の協力活動ではなく機関全体がひとつになってお互いの機関と連携活動をおこなっていかないと児童虐待の発生を無くすことは困難である。

今後の方針としては、

- ①医療機関内における児童虐待予防マニュアルを各診療科に分けて作成する。
- ②地域での児童虐待に関する研修会の発展を向上させていくために事例検討会を積極的に行う。
- ③医療機関外でも他の専門機関の積極的な協力が増してきたので地域での各機関（保健所、児童相談所、福祉機関、弁護士関係など）からみた児童虐待に関する予防マニュアルを早期に完成させて活動していく。
- ④医療機関を受診してくる家族の児童虐待に関する意識調査を施行して地域の評価を得る（小児の事故外傷外来、小児の一般外来、新生児リスク外来の3群に分けて調査）。

表1：小児集中治療室に入院してきた児童虐待（平成7年）

総数：15例	原因（診断）：
性別：	身体的虐待 7例（47%）
男児 4例（27%）：女児 11例（73%）	養育の拒否・放棄（ネグレクト） 8例（53%）
年齢層：	虐待者：
1歳未満 9例（60%）	母親 11例（73%）
1歳台 3例（20%）	父親 1例（7%）
2歳以上 3例（20%）	両親 3例（20%）
受診症状（重複している）：	家庭環境：
哺乳力障害 2例（13%）	母子家庭 5例（33%）
体重増加不良（栄養障害） 3例（20%）	（若年の母 1例）
痙攣 6例（40%）	予後：
意識障害 6例（40%）	再発 2例（13%）
発育発達障害 9例（60%）	保護 7例（47%）
四肢の腫脹 1例（7%）	

（聖マリア病院）

表3：児童虐待内容の調査年度比較 ↓チェックリスト表 ↓マスメディア報告

	昭和62年	平成6年	平成7年	
児童虐待総数	11	13	15	39
身体的虐待	11（100%）	11（85%）	7（47%）	29（74%）
養育の拒否・放棄（ネグレクト）	0	1（25%）	8（53%）	9（23%）
性的虐待	0	1（25%）	0	1（3%）
——予後——				
死亡例	4（36%）	0	0	4（10%）
再発例	4（36%）	4（31%）	2（13%）	10（26%）
保護例	4（36%）	2（15%）	7（47%）	13（33%）
保護目的依頼	0	1（8%）	7（47%）	8（21%）
医療機関以外の他の機関関与	8（73%）	2（15%）	9（60%）	19（49%）

（聖マリア病院）



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:児童虐待に関する院内連携システムの活動と地域の院外機関の協力システムとの活動の結果、児童虐待の件数の減少は認めなかったが、虐待定義分類の内容が身体的虐待の減少(47%)に比較して養育の拒否・放棄(ネグレクト)の件数が増加(53%)してきた。頭蓋内出血などの重篤な症状が73%から13%に減少してきた。また平成7年には保護入院依頼が47%もみられるよになつてきたことは積極的な虐待行為予防活動の評価だといえる。